

参考資料等

◎ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務
その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)
を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、こ
れを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活
用を図るものとする。

◎ 福岡県総合計画(令和4(2022)~令和8(2026)年度)

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sougoukeikaku2022-2026.html>)



県が目指すべき姿を示すとともに、県政の各分野における施策の方向を示し、県の行政運営の指針となる
ものです。

なお、本県においては当計画の教育、学術及び文化の振興に関する部分を「福岡県教育大綱」及び「教
育振興基本計画」に位置付けています。

◎ 福岡県学校教育振興プラン(令和4年3月改定)

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gkyoikushinkoplan.html>)



本県教育を取り巻く課題を踏まえ、県教育委員会として、次代を担う「人財」育成の基盤となる学校教育
の振興のための施策の基本的な方向性や考え方、重点的に取り組む施策等を示し、県内の教育関係者に
広く共有するものです。

◎ 令和4年福岡県度教育施策実施計画

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r4kyoikuujissikeikaku.html>)



「福岡県学校教育振興プラン」の理念等を踏まえ、毎年度、実施計画を策定しています。実施計画には、当
該年度に実施する主な取組・事業を掲載しています。

◎ 令和4年度教育便覧

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyoiku-binran-r04.html>)



各機関に問い合わせたデータを元に、よく使われる統計表をまとめたものです。学校教育行政上の基礎資
料として利用されています。また、学校一覧については、住所録としても活用されています。